



# 佐賀県公報

平成19年  
1月26日  
(金曜日)  
第12858号

## 目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

|  |             |            |
|--|-------------|------------|
| ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定                               | (三八・長寿社会課)  | 一          |
| ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定                             | (三九・" )     | 二          |
| ○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業所の名称及び所在地の変更                       | (四〇・" )     | 三          |
| ○漁船損害等補償法施行令に基づく指定漁船調書の縦覧                              | (四一・生産者支援課) | 三          |
| ○家畜改良増殖法第四条第一項第二号に規定する種畜証明書の交付                         | (四二・畜産課)    | 三          |
| ○平成十八年度地籍調査事業計画  | (四三・土地対策課)  | 四          |
| ○都市計画の決定に伴う関係図書の写しの縦覧                                  | (まちづくり推進課)  | 四          |
| ○佐賀県選挙管理委員会事務局設置規程の一部改正                                | (告示・四)      | 四          |
| <b>○ 告 示</b>   |             |            |
| ◎佐賀県告示第三十八号  |             |            |
| 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。 |             |            |
| 平成十九年一月二十六日  | 佐賀県知事       | 古川 康       |
| 一 (一) 指定年月日  | 平成十九年一月一日   |            |
| 二 (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地                               |             | 名称 有限会社ナオン |

|                     |                                 |
|---------------------|---------------------------------|
| 所在地                 | 福岡県福岡市西区西浦字川フケ千三十八番地一           |
| 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 | 名称 デイサービスうりずん                   |
| 所在地                 | 唐津市二夕子二丁目二番二十九号                 |
| サービスの種類             | 通所介護                            |
| 指定年月日               | 平成十九年一月一日                       |
| 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  | 名称 特定非営利活動法人五大樹                 |
| 所在地                 | 伊万里市大坪町丙千九百二十四番地一               |
| 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 | 名称 NPO法人五大樹地域共生ステーションぬくもいホームつくし |
| 所在地                 | 伊万里市大坪町丙千九百二十四番地一               |
| サービスの種類             | 通所介護                            |
| 指定年月日               | 平成十九年一月一日                       |
| 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  | 名称 特定非営利活動法人ほたる                 |
| 所在地                 | 嬉野市嬉野町下野丙五百四十五番地一               |
| 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 | 名称 特定非営利活動法人ほたる宅老所しきなみ          |
| 所在地                 | 嬉野市嬉野町下野丙五百四十五番地一               |
| サービスの種類             | 通所介護                            |
| 指定年月日               | 平成十九年一月一日                       |
| 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  | 名称 特定非営利活動法人扇子                  |
| 所在地                 | 杵島郡江北町上小田千六百七番地三十六              |
| 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 | 名称 ヘルパーステーション扇子                 |

所在地 杵島郡江北町上小田千六百七番地三十六

サービスの種類 訪問介護

五 (一) 指定年月日 平成十九年一月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人江北なごむの里

所在地 杵島郡江北町惣領分千四百七十三番地口

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 NPO法人江北なごむの里

所在地 杵島郡江北町惣領分千四百七十三番地口

サービスの種類 通所介護

◎佐賀県告示第三十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項に規定する指定  
介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十九年一月二十六日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十九年一月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ナオン

所在地 福岡県福岡市西区西浦字川フケ千三十八番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービスうりずん

所在地 唐津市二夕子二丁目二番二十九号

サービスの種類 介護予防通所介護

二 (一) 指定年月日 平成十九年一月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人五大樹

所在地 伊万里市大坪町丙千九百二十四番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 NPO法人五大樹地域共生ステーションぬくもいホームつくし

所在地 伊万里市大坪町丙千九百二十四番地一

サービスの種類 介護予防通所介護

三 (一) 指定年月日 平成十九年一月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人ほたる

所在地 嬉野市嬉野町下野丙五百四十五番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 特定非営利活動法人ほたる宅老所しきなみ

所在地 嬉野市嬉野町下野丙五百四十五番地一

サービスの種類 介護予防通所介護

四 (一) 指定年月日 平成十九年一月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人扇子

所在地 杵島郡江北町上小田千六百七番地三十六

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 ヘルパーステーション扇子

所在地 杵島郡江北町上小田千六百七番地三十六

五 (一) 指定年月日 平成十九年一月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人江北なごむの里

所在地 杵島郡江北町惣領分千四百七十三番地口

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 NPO法人江北なごむの里

所在地 杵島郡江北町惣領分千四百七十三番地口  
サービスの種類 介護予防通所介護

●佐賀県告示第四十号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。  
平成十九年一月二十六日

平成十九年一月二十六日

佐賀県知事 古川 康

| 名称 |               | 所在地               | 変更年月日    |
|----|---------------|-------------------|----------|
| 新  | ケアプランサービス春風   | 三養基郡基山町大字小倉三〇六番地二 | 平成一九・一・四 |
| 旧  | ケアプランサービスこもれび | 鳥栖市田代昌町四六二番地一     |          |

●佐賀県告示第四十一号

漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるとの事前届け出があったので、同令第五条第三項の規定により、次ののとおり届出事項を公示し、届出に係る指定漁船調書を次の二のとおり縦覧に供する。  
平成十九年一月二十六日

平成十九年一月二十六日

佐賀県知事 古川 康

一 届出事項

| 加入区名                              | 発起人                   | 漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合 |
|-----------------------------------|-----------------------|------------------------------|
| 小城市芦刈町三王崎一三一七一六<br>小城市芦刈町永田三二六五一五 | 住所 氏名<br>横田勝磨<br>本村一美 | 芦刈漁業協同組合                     |

二 指定漁船調書の縦覧

| 加入区名  | 縦覧期間           | 縦覧場所     |
|-------|----------------|----------|
| 芦刈加入区 | 公告の日から起算して十五日間 | 芦刈漁業協同組合 |

●佐賀県告示第四十二号

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第四条第一項第二号に規定する種畜証明書を次のとおり交付した。  
平成十九年一月二十六日

平成十九年一月二十六日

佐賀県知事 古川 康

家畜の種類 豚

| 種畜証明書番号      | 名前        | 品種       | 生年月日       | 産地  | 等級 | 飼養者の住所及び氏名又は名称           |
|--------------|-----------|----------|------------|-----|----|--------------------------|
| 平一八 佐賀県臨時第二号 | 二八二五 八五―三 | デュロック種   | 平成一八・二・二五  | 新潟県 | 級外 | 唐津市肥前町 唐津市肥前町 有限会社佐賀共栄畜産 |
| 平一八 佐賀県臨時第三号 | 二八二五 八五―二 | 〃        | 〃          | 〃   | 〃  | 〃                        |
| 平一八 佐賀県臨時第四号 | 二九二二 〇六一二 | 〃        | 平成一八・七・四   | 〃   | 〃  | 〃                        |
| 平一八 佐賀県臨時第五号 | 二九二二 八八―二 | 〃        | 平成一八・六・二三  | 〃   | 〃  | 〃                        |
| 平一八 佐賀県臨時第六号 | 二八二四 九一―一 | ランドレー ス種 | 平成一七・一二・三一 | 〃   | 〃  | 〃                        |
| 平一八 佐賀県臨時第七号 | 二九二一 一九―四 | 〃        | 平成一八・五・一一  | 〃   | 〃  | 〃                        |

●佐賀県告示第四十三号

国土調査法(昭和二十六年法律第百八十号)第六条の三第二項の規定により、平成十八年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成十九年一月二十六日

佐賀県知事 古川 康

一 調査を行う者の名称

伊万里市

二 調査地域

伊万里市南波多町井手野

三 調査期間

平成十九年一月二十六日から平成十九年三月三十日まで

○ 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成19年1月26日

佐賀県知事 古川 康

1 都市計画事業の種類及び名称

佐賀都市計画道路3・5・36号 水ヶ江鬼丸線

佐賀都市計画道路3・5・37号 八戸天祐線

佐賀都市計画道路3・5・38号 草場線

佐賀都市計画道路3・5・39号 八戸溝線

佐賀都市計画道路3・5・40号 若宮線

佐賀都市計画道路3・5・41号 東高木木角線

佐賀都市計画道路3・5・42号 増田線

佐賀都市計画道路3・6・47号 上多布施町大財町線

佐賀都市計画道路3・6・48号 八戸線

佐賀都市計画道路3・5・49号 下村西中野線

佐賀都市計画道路3・5・106号 久池井小川線

佐賀都市計画道路3・5・107号 尼寺小川線

佐賀都市計画道路3・5・108号 小川東古賀線

佐賀都市計画道路3・5・202号 諸富臨港線

2 縦覧場所

佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課

○ 選挙管理委員会事項

●佐賀県選挙管理委員会告示第四号

佐賀県選挙管理委員会事務局設置規程(昭和二十七年佐賀県選挙管理委員会告示第十七号)の一部を次のように改正する。

平成十九年一月二十六日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

第二条第一項中「副事務局長 二名以内」を「副事務局長 三名以内」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年一月二十六日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社古川総合印刷